仙台市立沖野中学校　いじめ対策委員会

「いじめ」とは，①　一定の人間関係にある者から，
②　心理的物理的な影響を与える行為（インターネットを含む）を受け，
③　心身の苦痛を感じているもの　　をいう。
いじめは，どの子どもにも，どの学校でも起こりうることであるという認識を持つ。
本人がいじめられたと感じていれば，いじめはあったという認識を持つ。

本人からの訴え
保護者からの連絡
教師によるサインの発見
周囲の生徒からの報告
いじめアンケート

いじめの発見

↓

市教委への報告
（報告・指導）

いじめ対策委員会

校長，教頭，教務主任（主幹教諭）
いじめ対策担当，生徒指導主事，教育相談担当，特別支援コーディネーター，学年主任，担任，養護教諭，ＳＣ
（必要に応じ，部活動顧問など）

関係機関との連携
（情報提供）

いじめ調査委員会
学校評議員，
学校関係者評価委員
ＰＴＡ役員，学校医など

指導方針の検討・決定
保護者への連絡
事実確認，事実確定
保護者への説明
支援・指導

↓

いじめ早期解決のための具体的な指導・支援

↓

被害生徒へ
心身の安全確保を第一に
・事実関係の把握
・心のケア（医療機関も視野に）
・具体的な対応方針

周囲の生徒へ
・事実関係の確認
・よりよい集団づくり
・規範意識の向上

加害生徒へ
いじめをやめさせる
・事実関係の把握
・人権尊重の意識

↓

・生徒の内面に届く指導ができる信頼関係づくり
・傾聴と共感的理解に基づく情報収集と情報の一本化
・いじめの原因解消へ向けた対人関係能力の向上
・保護者への迅速な連絡及び連携により解決へ

↓

いじめ早期解決への指導と支援（継続して観察及び指導・支援，情報交換）

↓

事後観察・支援の継続（学校・家庭の連携。卒業まで）